

**「福岡地区における「魅力」を活かした周遊観光促進事業」
に関する質問と回答**

2025年10月29日

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
1	実施要項 p5-6-(2) 二次審査について	二次審査（プレゼンテーション）について参加人数に制限はございますか？	制限はありません。
2	仕様書 p1-2 目的について	観光周遊の対象地域は福岡市内のみか、それとも福岡地区観光協議会会員（17市町村）の地区の観光地がすべて対象なのでしょうか？	福岡地区観光協議会会員の地区すべてが対象です。
3	仕様書 p1-2 目的について	目的につきて、「都心部に集中する観光客を分散させ、」と記載がありますが、今回の事業では、新たに域外から観光客を呼び込むところからの取り組み、または、既に来訪予定（もしくは来訪中）の観光客を域内周遊行動へ誘導すること、のどちらを主眼に置かれていすでしょうか。ご想定がありましたらご教示いただけますと幸いです。	こちらで想定している主要な層はありませんが、どちらかに絞った方が効果的と思われる場合は、その理由を含めてご提案ください。
4	仕様書 p1-2 目的について	「福岡地区内の観光スポットを巡りながら」との記載がございますが、発注者様にて指定される観光スポットがございますでしょうか。また、もし指定がある場合、そのスポットの画像や紹介テキスト等の情報をご提供いただくことは可能でしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	福岡地区観光協議会の各会員の観光スポットをお調べいただき、訴求効果の高い観光スポットをご提案ください。ただし、受託後に各会員と協議のうえでスポットを調整する場合があります。こちらから指定する場合は画像や紹介テキスト等の情報を提供することも可能です。
5	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	次年度からも使用できるようなパンフレットや動画などのツール制作を想定しているのでしょうか。または、新たな観光周遊施策（例：イベント）などを想定されていますか？	想定しているツールや施策等はありません。プロモーションによる効果が一過性とならないために効果的と思われる手法をご提案ください。
6	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	本事業に関する情報を発信するような公式HP等（自治体制作による特設サイトやLPなどのメディア）はございますか？（これからの制作予定も含め）もしくは、情報発信する媒体からの遷移先として想定しているメディアはございますか？	福岡地区観光協議会の特設サイトやLPなどはありませんが、受託後協議のうえで、各会員が保有する観光サイト等を活用して発信または遷移先として設定できる場合があります（全ての会員で発信できるとは限りません）。上記以外の媒体を活用する場合は、その具体名および選定理由を含めてご提案ください。
7	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	本事業の情報発信施策において、連携・活用できるSNSアカウントはございますか？もしあれば、SNS媒体・アカウント名までご共有頂けますと幸いです。	福岡地区観光協議会のSNSアカウントはありませんが、内容によっては各会員が保有する観光SNSで発信できる場合もあります。メインとなる情報発信施策については、媒体も含めてご提案ください。

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
8	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	モバイル・QR等を用いたデジタルクーポン／優待施策は、本事業の範囲内で提案・実施可能でしょうか。また、これらのインセンティブ費用を本事業費（2,070千円）とは別途の扱い（例：協議会負担・協賛等）とすることは可能でしょうか。	ご提案・実施可能ですが、本委託契約については実施要項に記載の予算額が上限となります。なお、受託者側で協賛を募ることは可能です。
9	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	デジタルクーポン施策を設計する場合、福岡地区内の商店街・観光事業者（飲食店・物販店等）への加盟・協力調整を協議会側で一部ご支援いただくことは可能でしょうか。（加盟店募集や協力依頼を受託者が個別に行う必要があるかも併せてご教示ください。）	内容によっては協議会側で一部調整することも可能ですが、基本的に受託者側で加盟店募集や協力依頼等を行ってください。
10	仕様書 p1-4-(1) プロモーションについて	プロモーションでの成果物につきまして、納品が必須となる媒体（紙媒体、デジタル媒体等）のご指定はございますでしょうか。	指定はありません。
11	仕様書 p1-4-(2) 効果検証について	本事業において特に評価したいKPIはございますか？（実際の来訪者の測定までできる、もしくは来訪に繋がる指標となり得るKPIの設定が望ましい、など）	特に指定はありませんが、福岡地区内を周遊観光し、実際の来訪につながった数などのKPIが望ましいと考えております。
12	仕様書 p2-5 成果品について	成果品の電子データにつきまして、ご指定のファイル形式やご提出方法はございますでしょうか。	報告書はPDF形式で納品してください。プロモーションにおいて成果物がある場合、ファイル形式や提出方法は受託後に協議のうえ決定いたします。
13	仕様書 p2-6-(1) 業務内容について	業務の遂行に際しましては、事務局様と十分な協議および連絡を図ることと記載されておりますが、現地での打ち合わせにつきまして、想定されている実施頻度や回数の目安がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	協議の形式については、現地協議に限定するものではなくwebでの協議も可能です。打合せ頻度等については、目安はありませんが、事業内容や進捗に応じて柔軟にご対応いただくをお願いします。